

令和5年度第3回 留萌市子ども・子育て会議

と き：令和6年3月26日（火）15時30分から

ところ：留萌市役所 3・4号会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の変更 . . . 資料1

3 報告事項

- (1) 令和6年度保育所及び幼稚園利用見込状況【令和6年3月11日現在】
. . . 資料2

- (2) 第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる
ニーズ調査の実施結果について . . . 資料3

- (3) ヤングケアラー実態調査結果について . . . 資料4

4 情報提供事項

- (1) 新年度事業（子ども・子育て関係）について . . . 資料5

- (2) 学校給食センターからの情報提供について . . . 資料6

5 そ の 他（意見交換）

6 閉 会

第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の 変更

1 変更箇所

- ① 50～51Pの「第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと供給の体制確保」の「2 供給体制」の令和6年度の「②確保の内容」（利用定員）の人数

2 変更理由

- ① 計画策定時の量の見込みと現在の確保の内容に乖離が生じてきており、令和5年12月28日付けで「学校法人 旭川カトリック学園」、「社会福祉法人留萌萌幼会」から「特定教育・保育施設等変更届出書」により、次のように実態に即した利用定員に変更したい旨、届け出があったため。

【学校法人 旭川カトリック学園】

園名	現利用 定員	過去3年間の入所（希望）実績			見込	変更後 利用定員
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
聖園幼稚園	75	97	76	57	42	60

【社会福祉法人 留萌萌幼会】

園名	現利用 定員	過去3年間の入所（希望）実績			見込	変更後 利用定員
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
沖見保育園	120	74	80	113	93	100
みどり保育園	140	85	95	129	123	130
留萌保育園	R5.3.31 閉園	79	73	—	—	

3 変更箇所の新旧対照表

別紙のとおり

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 今後の変更

今後も実態に即して、令和7年度からの「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に反映させていく。

別紙（５１Ｐ）

新					旧						
		令和 6 年度						令和 6 年度			
		1 号	2 号	3 号				1 号	2 号	3 号	
		3-5 歳	3-5 歳	0 歳	1・2 歳			3-5 歳	3-5 歳	0 歳	1・2 歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有			学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		129	142	13	85	①量の見込み(必要利用定員総数)		129	142	13	85
②確保の内容	教育・保育施設	135	145	13	72	②確保の内容	教育・保育施設	150	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13		地域型保育	0	0	6	13
② - ①		6	3	6	0	② - ①		21	23	11	5
5 1 P					5 1 P						

第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

令和2年9月変更

令和3年3月変更

令和4年3月変更

令和5年3月変更

留萌市

第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと供給の体制確保

1 量の見込み算出項目

◆ 算出項目

	対 象 事 業	対象年齢
1	1号認定（認定こども園及び幼稚園） ＜ 専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭 ＞	3 ～ 5歳
2	2号認定（幼稚園）＜ 共働きであるが幼稚園利用のみの家庭 ＞	3 ～ 5歳
3	2号認定（認定こども園及び保育所）	3 ～ 5歳
4	3号認定（認定こども園及び保育所 ＋ 地域型保育）	0 ～ 2歳

2 供給体制

		令和2年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		186	164	18	88
② 確保の内容	教育・保育施設	240	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13
② - ①		54	1	6	2

		令和3年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		174	154	17	69
② 確保の内容	教育・保育施設	225	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13
② - ①		51	11	7	21

		令和4年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		155	165	15	85
② 確保の内容	教育・保育施設	210	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13
② - ①		55	0	9	5

		令和5年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		144	160	14	85
②確保の内容 内容	教育・保育施設	150	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13
② - ①		6	5	10	5

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		学校教育のみ	保育の必要性有	保育の必要性有	保育の必要性有
①量の見込み(必要利用定員総数)		129	142	13	85
②確保の内容 内容	教育・保育施設	150	165	18	77
	地域型保育	0	0	6	13
② - ①		21	23	11	5

3 確保方策

課 題

平成30年度から2号・3号認定において待機児童が発生
 平成30年4月1日現在 13人
 平成31年4月1日現在 38人

- ・1号認定（3～5歳）の子どもについては、既存の供給量で充足する見込みです。
- ・2号認定（3～5歳）のうち、学校教育の希望が強いと想定される子どもについては、幼稚園と幼稚園における預かり保育において、教育・保育の供給体制を確保し、待機児童の発生を解消していきます。
- ・2号認定（3～5歳）・3号認定（0～2歳）の子どもについては、保育士確保対策助成事業などによる保育士の確保の取り組みを更に進めることにより、教育・保育の供給体制を確保し、待機児童の発生を解消していきます。
 なお、各施設の考え方を尊重した中で、認定こども園への移行についても、情報交換等を進めていきます。
- ・3号認定（0～2歳）のうち、小規模保育事業所においては、施設利用意向を考慮し、利用定員の弾力運用により、教育・保育の供給体制を確保していきます。

〔報告事項〕

令和6年度保育所及び幼稚園申込状況

■保育所（広域入所は除く）・小規模保育所利用状況

上段 令和5年度（令和5年4月1日現在）、下段 令和6年度（令和6年3月11日現在）

施設名 【利用定員】		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
	沖見保育園 【100人 （予定）】	7	15	21	20	23	27	113
		3	11	18	21	20	20	93
	みどり保育園 【130人 （予定）】	6	15	18	33	27	30	129
		8	18	18	22	31	26	123
	小計 【230人 （予定）】	13	30	39	53	50	57	242
		11	29	36	43	51	46	216
小規模 保育所	すまい留 【19人】	0	14	9				23
		3	7	12				22
計		13	44	48	53	50	57	265
		14	36	48	43	51	46	238

※令和6年度については、申込数全てを受入れ予定で、現時点での待機児童数は0となっています。

■幼稚園利用状況

上段 令和5年度（令和5年4月1日現在）、下段 令和6年度（令和6年3月11日現在）

施設名 【利用定員】	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	小計
かもめ幼稚園 【75人（予定）】				26	15	35	76
				19	23	13	55
聖園幼稚園 【60人（予定）】				16	13	28	57
				13	16	13	42
計				42	28	63	133
				32	39	26	97

〔報告事項〕

**第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画
策定にかかるニーズ調査の実施結果について**

1 調査の趣旨

「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民の子育て環境、教育、保育の利用状況や利用希望、意見などについてニーズを把握し、基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の実施期間

令和6年1月22日（月）～ 令和6年2月9日（金）

3 対象者

市内の就学前児童保護者、小学生児童の保護者、母子手帳交付者、
小学校5年生・中学校2年生

4 調査方法、回答状況、調査結果

別添、結果報告書（案）のとおり

5 今後の対応について

本日の留萌市子ども・子育て会議での意見交換・審議を経て、3月末までに調査報告書を完成し、調査結果を基に令和6年度中に「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。

6 調査業務受託事業者による説明

調査業務受託先：株式会社 ギョウせい

〔報告事項〕

ヤングケアラー実態調査結果について

1 調査の趣旨

留萌市内の子どもの生活実態、ヤングケアラーと思われる子どもの支援ニーズ等を把握し、今後のより効果的な支援のあり方を検討するため、子どもの状況を調査することを目的とする。

2 調査の実施期間

令和5年7月3日（月）～ 令和5年7月21日（金）

3 対象者・調査方法

市内の中学校・高校に通う中高生にWEB調査で実施

4 回答状況

	調査対象数	回答数	回答率
中学生	372 件	325 件	87.4%
高校生	448 件	302 件	67.4%
合 計	820 件	627 件	76.5%

5 調査結果

別添報告書のとおり

6 今後の対応について

実態調査の結果については、各学校と10月下旬から11月上旬にかけて情報提供・意見交換を実施済。

調査内容の分析及び学校との意見交換の結果、今すぐ支援が必要なヤングケアラーに該当する児童はいなかったが、今後も相談窓口の周知を継続的に行い、ヤングケアラーの早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携して対応していく。

令和6年度 子ども・子育て支援に係る主要施策について

資料5

子どもの育成と支援

■子ども・子育て支援

新規 継続	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				所管課
				国・道補助	地方債	その他	一般財源	
継続	保育士等加配補助金	障がい児等の受入れを行い、国の基準以上に保育士等を配置する認可保育所・幼稚園に対し、保育士等の配置に係る費用の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図る。 (R2より補助金の交付対象を幼稚園まで拡充する。)	9,951			9,951		子育て支援課
			(12,097)			(12,097)		
継続	多子世帯保育料無償化事業	同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合において、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無償化。令和6年度より対象を拡大し、18歳未満の子どもがいる多子世帯についても、保育料の算定で第2子以降として取り扱い無償化することで、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、保育所を利用しやすい環境を整える。	0	3,427		11,166	△ 14,593	子育て支援課
			(0)	(3,907)	(10,000)	(△ 13,987)	80	
継続	母親クラブ活動費補助金	各児童センターに組織されている母親クラブに対し、運営費を補助することによって、世代間の交流・研修・事故防止活動等の地域児童福祉向上を図る。	1,134			1,134		子育て支援課
			(1,134)				(1,134)	
継続	保育士確保対策助成金	保育士資格を有する者が就職に必要な費用又は保育士養成学校に入学し、保育士資格の取得を目指す学生の入学に必要な費用について、留萌萌幼会が実施する貸付事業に対し市が上乗せで助成を行い、市内の認可保育所に正職員の保育士として5年間従事した場合において貸付金を免除することで、保育士資格を持つ保育人材の確保を図る。(200千円×3名)	600			600		子育て支援課
			(600)			(600)		
継続	保育士に係る保育所利用者負担額免除事業	市内の認可保育所に0歳児から2歳児までの児童を入所させ、当該保護者が市内の道の認可保育所に正職員の保育士として勤務する場合において、入所する児童の保育料を全額免除することにより、保育士の働きやすい環境を整え、保育事業所における保育人材の確保を図る。	0			732	△ 732	子育て支援課
			(0)		(700)	(△ 720)	(20)	
継続	子ども・子育て支援事業計画策定事業	「子ども・子育て支援事業計画(第3期)」の策定に要する経費。令和5年度のニーズ調査を踏まえ、令和6年度に事業計画を策定する。	3,156				3,156	子育て支援課
			(5,322)	(1,000)			(4,322)	
新規	保育士確保対策補助金	市内保育所で働く保育士の保育料負担軽減するため、保育料の免除対象者でない保育士(市外在住者・パート勤務者)にも対象を拡げ補助することで、保育士の確保、処遇改善、離職防止を図り、保育環境の充実や待機児童の解消を図る。	500			500		子育て支援課
新規	児童センター・留守家庭児童会空調設備整備事業	児童センターを利用する親子や児童生徒及び留守家庭児童会を利用する児童の熱中症対策として、市内児童センター(6館)及び留守家庭児童会(2校)にエアコン設置工事を行う。	9,911	4,000		5,911		子育て支援課

〔情報提供事項〕

学校給食センターからの情報提供について

- | | | | |
|---|----------------------|-----|-------|
| 1 | 学校給食費の改定について | ・・・ | 資料6－1 |
| 2 | 第3子以降の学校給食費の無償化について | ・・・ | 資料6－2 |
| 3 | 学校給食費の改定について（答申） | ・・・ | 資料6－3 |
| 4 | 学校給食事業の民間委託化について（答申） | ・・・ | 資料6－4 |